

平成31年

上砂川町議会会議録

第1回 臨時会

上砂川町議会

上砂川町議会会議録目次

出席議員	1
説明のため出席した者	2
事務局職員出席者	2

平成31年第1回臨時会

(1月18日)

議事日程	3
会議録署名議員	3
開会の宣告	3
開議の宣告	3
会議録署名議員指名について	3
会期決定について	3
新年の挨拶	3
議案第 1号 町道の路線認定について(原案可決)	5
議案第 2号 平成30年度上砂川町一般会計補正予算(第5号)(原案可決)	6
閉会の宣告	7

出席議員

議席 番号	氏名	1 臨
		1.18
1	小澤一文	○
2	越前等	○
3	伊藤充章	○
4	吉川洋	○
5	数馬尚	○
6	堀内哲夫	○
7		
8	高橋成和	○
9	大内兆春	○

説明のため出席した者

役 職 名	氏 名	1 臨
		1.18
町 長	奥 山 光 一	○
副 町 長	林 智 明	○
教 育 長	飯 山 重 信	○
監 査 委 員	横 林 典 夫	○
議 会 事 務 局 長 監 査 事 務 局 長	内 野 博 之	○
総 務 課 長	米 田 淳 一	○
企 画 課 長	浅 利 基 行	○
建 設 課 長	佐 藤 康 弘	○
建 設 課 技 師 長	三 原 浩 明	○
住 民 課 長	白 土 ゆかり	○
福 祉 課 長 地 域 支 援 推 進 室 長	山 崎 数 浩	○
税 務 出 納 課 長	西 村 英 世	○
教 育 次 長	斉 藤 琢 也	○
財 務 係 長	東 海 孝 司	—
建 設 課 主 幹	西 井 洋 一	—
医 療 保 険 係 長	斉 藤 修 実	—

事務局職員出席者

職 名	氏 名	1 臨
		1.18
議 会 事 務 局 長	内 野 博 之	○
書 記	佐 藤 友 歌	○

平成 3 1 年

上砂川町議会第1回臨時会会議録（第1日）

1月18日（金曜日）午前10時00分 開 会
午前10時20分 閉 会

○議事日程 第1号

- 第 1 会議録署名議員指名について
- 第 2 会期決定について
1月18日 1日間
- 第 3 議案第 1号 町道の路線認定について
- 第 4 議案第 2号 平成30年度上砂川町一般会計補正予算（第5号）

○会議録署名議員

2番 越 前 等
3番 伊 藤 充 章

◎開会の宣告

○議長（大内兆春） おはようございます。ただいまの出席議員は8名です。

理事者側につきましては、全員出席しております。

定足数に達しておりますので、平成31年第1回上砂川町議会臨時会は成立いたしましたので、開会いたします。

（開会 午前10時00分）

◎開議の宣告

○議長（大内兆春） 直ちに本日の会議を開きます。

◎会議録署名議員指名について

○議長（大内兆春） 日程第1、会議録署名議員指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第124条の規定に

よって、2番、越前議員、3番、伊藤議員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

◎会期決定について

○議長（大内兆春） 日程第2、会期決定について議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日にしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大内兆春） 異議なしと認めます。

よって、会期は、本日1日に決定いたしました。

◎新年の挨拶

○議長（大内兆春） ここで、平成31年を迎え初めての議会でございますので、町長からご挨拶をいただきたいと思っております。町長。

○町長（奥山光一） 議長のご指示がありましたので、新年初議会に当たり、ご挨拶を申し上げます。

改めて議員の皆さん、明けましておめでとうございます。平成最後となります平成31年、2019年の輝かしい初春をご家族おそろいでご壮健でお迎えのこととお喜びを申し上げます。

早いもので、私自身2期目となります第19期町政を担わせていただき9カ月が経過をいたしました。この間、大内議長を初め議員各位には町政運営を初め諸課題解決に向け温かいご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

昨年を顧みますと、昨年も自然災害が多く発生し、台風、豪雨、大雪と自然の猛威が全国各地で

相次ぎ、北海道においてはかつて経験をしたことがない震度7を観測した胆振東部地震とこの地震により北海道全域がブラックアウトに見舞われ、住民生活に大きな支障を来したところでありませぬ。この災害の経験を今後の防災対策に生かさなければならぬと強く感じたところでありませぬ。

さて、2019年はいろいろと新しく始まる年でありませぬ。今上天皇の退位と皇太子の天皇即位、元号も平成から新しい元号へと改元となり、またことしは選挙イヤーの年で、地方統一自治体選挙や一部では衆参同時選挙ともささやかれておりませぬが、7月には参議院議員選挙がとり行われ、特に北海道においては新しい北海道のリーダーを決める北海道知事選挙が行われませぬ。北海道知事選挙においては、いまだ候補者の擁立が決まっておらず、どなたが候補者となるのかわかりませぬが、新しい知事には北海道全体の共通の課題でありませぬ人口減少問題や179市町村のそれぞれの個別課題にしっかりとリーダーシップを発揮され、積極的に取り組んでいただける方が就任されることを期待するところでありませぬ。

本町におきましては、急激な人口減少問題や少子高齢化の進展が著しく、これまでも移住定住などの人口減少問題対策や少子高齢化問題の課題解決に向け各種施策を展開してまいりましたが、残念ながら人口は3,000人を下回り、高齢者割合も50%となるなど極めて厳しい状況が続いておりませぬ。しかしながら、このことにより自治体としての行政機能が失われたわけではありませぬ。3,000人近い町民の皆さんがこの町に住んでおりませぬので、引き続き第7期町づくり総合計画やまち・ひと・しごと総合戦略に基づき、職員とともに強い気概を持ち、課題解決に取り組んでまいりませぬ。

また、本年は明治32年、福井県鶯村からの入植以来120年、昭和24年1月の開町以来70年という節目の年を迎えませぬ。従来我が郷土を愛し、たゆまぬ精進と努力によりこの町を築かれてこられた先人の思いをしっかりと受け継ぎ、貴重な財産を

次の世代へと引き継いでいけるよう今置かれていぬる状況をしっかりと認識し、そして未来を見据え、未来を展望しながら町民の皆さんの英知を結集し、ふるさと上砂川町を将来に向け守り続けるため職員と一丸となり一層精進してまいりぬる所存でありませぬ。

さて、現在平成31年度予算編成作業を行っておりますが、昨年12月に閣議決定されました2019年度政府当初予算フレームを見ますと101兆4,564億円程度となる過去最大の当初予算案となっております、地方交付税につきましては出口ベースでは前年度比2,000億円ほどの増の16兆1,809億円となり、平成23年度以来の増額となっているものの、臨時財政対策債は3兆2,568億円で、前年度対比28.6%減で、地方交付税と臨時財政対策債の合計では19兆4,377億円で、前年度対比2.8%の減となり、地方交付税に大きく依存している町財政の状況は依然として厳しい財政運営が見込まれるところでありませぬ。こうした状況のもとではありませぬが、本町の抱える人口減少、少子高齢化対策は引き続き取り組まなければならない課題であり、何もしなければ町はさらに疲弊することも予想されますので、選択と集中により課題解決に向け取り組んでまいりぬる所存でありませぬ。

いよいよ本年4月には本町の乳幼児保育の拠点でありました双葉保育園がその長い歴史に幕を閉じ、新しく認定こども園ふたばとして開園を予定しておりませぬ。また、災害拠点ともなります役場新本庁舎の建設工事も着工となる予定であり、そのほか学力向上対策のさらなる充実や移住定住施策を初め少子高齢化対策にも積極的に取り組んでまいりませぬ。

先ほど申し上げましたとおり、本町は依然として厳しい状況下ではありませぬが、先人から受け継いだこの町や貴重な財産を次の世代へしっかりと引き継いでいけるよう町政運営に当たってまいりぬる決意でありませぬので、議員各位のさらなるご支援とご協力をお願い申し上げますとともに、ことし

1年が災害もなく、平穏な1年でありますことをご祈念申し上げ、初議会に当たってのご挨拶とさせていただきます。ことし1年、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（大内兆春） 私からも一言ご挨拶を申し上げます。

改めまして、皆さん、おめでとうございます。議員、理事者の皆様におかれましては、平成31年の輝かしい新春をご家族とともどもご健勝で迎えられたことと心からお喜びを申し上げます。

昨年を振り返りますと、いろいろなことがございましたが、やはり災害の多かった年であるところがございます。先月京都市の清水寺で2018年、ことしの漢字が発表されましたが、これも災いという漢字が選ばれました。理由として、西日本豪雨や胆振東部地震、それに台風や記録的な猛暑などの自然災害によって多くの人が被災したこと、またスポーツ界での数々のパワハラ問題、財務省の決裁文書改ざんなど多くの人がこれらを人災と捉えたことが挙げられていました。ことしは平成が終わり、新しい年号となる年、ことしはいのしし年でえとの最後、上砂川町においては入植して120年の節目の年でありますので、ことしは新しい風が吹き、何か大きな変化をもたらされる年となり、よい意味で大きく変化し、幸せが訪れる明るい話題のあふれる1年になることを望みます。

さて、町にあっては現在新年度予算案の編成作業中と思います。きめ細やかな予算案が3月議会に提出されるものと考えておりますし、議会といたしましても議事機関として町民の皆様の生活を守るための予算案を慎重に審議し、その役割を務めてまいりたいと考えております。また、議会と理事者が力を合わせ、町民の目線に立って明るく住みよい町づくりを目指していきたいと思う次第でございます。

結びになりますが、議員の皆様、そして理事者の皆様、今後ますますのご健勝、ご多幸をご祈念

申し上げます、新年初議会に当たりましてご挨拶いたします。本年もどうぞよろしくお願いいたします。

以上で挨拶が終わりましたので、議事日程に従い、議事を進めてまいります。

◎議案第1号

○議長（大内兆春） 日程第3、議案第1号 町道の路線認定について議題といたします。

提案理由の説明を求めます。奥山町長。

○町長（奥山光一） ただいま上程されました議案第1号 町道の路線認定について提案理由を申し上げますので、ご審議くださいますようお願いいたします。

提案理由といたしましては、下鶉北2丁目線は道道芦別砂川線と下鶉分譲地を結ぶ連絡道路として認定するものであること。

以下、内容の説明は副町長からいたしますので、よろしくお願いいたします。

○議長（大内兆春） 以上で提案理由の説明を終わります。

引き続き内容の説明を求めます。林副町長。

○副町長（林 智明） それでは、ご指示によりまして、議案第1号について内容の説明をいたします。

資料ナンバー1をご参照願います。このたびの認定は、本年度下鶉地区に移住定住を目的に造成した分譲宅地と道道芦別砂川線を結ぶ連絡道路を下鶉北2丁目線として認定するものであります。下鶉北2丁目線につきましては、延長が160.86メートルとなるもので、現在認定されている路線は120路線、道路総延長は3万3,112メートルであります。このたびの認定によりまして121路線、道路総延長3万3,273メートルとなるものであります。

それでは、条例本文に参ります。町道の路線認定について。

道路法第8条第2項の規定に基づき、次の町道

の路線を認定するものとする。

路線名、下鶉北2丁目線、起点、上砂川町字鶉42番地6、終点、上砂川町字鶉41番地3、重要な経過地、以上でございます。

○議長（大内兆春） 以上で提案理由並びに内容の説明が終了いたしましたので、これより順次質疑、討論、採決を行ってまいります。

議案第1号に対する質疑を受けます。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大内兆春） ないようですので、打ち切ります。

これより討論を行います。討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大内兆春） 討論なしと認めます。

これより議案第1号について採決をいたします。

お諮りいたします。本件は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大内兆春） 異議なしと認めます。

したがって、議案第1号 町道の路線認定については、原案のとおり決定いたしました。

◎議案第2号

○議長（大内兆春） 日程第4、議案第2号 平成30年度上砂川町一般会計補正予算（第5号）について議題といたします。

提案理由の説明を求めます。奥山町長。

○町長（奥山光一） ただいま上程されました議案第2号 平成30年度上砂川町一般会計補正予算（第5号）について提案理由を申し上げますので、ご審議くださいますようお願いいたします。

平成30年度上砂川町一般会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ200万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入

歳出それぞれ35億7,590万円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成31年1月18日提出

北海道上砂川町長 奥山光一

以下、内容の説明は副町長からいたしますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○議長（大内兆春） 以上で提案理由の説明を終わります。

引き続き内容の説明を求めます。副町長。

○副町長（林 智明） それでは、ご指示によりまして、議案第2号について内容の説明をいたします。

2 ページであります。第1表、歳入歳出予算補正。1、歳入、9款地方交付税200万円の追加で、16億217万1,000円となります。

1項地方交付税、同額であります。

歳入合計が200万円の追加で、35億7,590万円となります。

2、歳出、2款総務費200万円の追加で、3億2,701万3,000円となります。

1項総務管理費200万円の追加で、2億9,177万4,000円となります。

歳出合計が200万円の追加で、35億7,590万円となります。

事項別明細書、5ページ、歳出でございます。このたびの補正は、日本ハムファイターズ応援大使に係る経費と乗り合いタクシーの経費を計上するものであります。

3、歳出、2款1項11目地域振興費200万円の追加で、1,714万4,000円となります。

資料ナンバー2をご参照願います。日本ハムファイターズ市町村応援大使事業の概要であります。北海道日本ハムファイターズの選手が道内市町村の町づくり、まちおこしを応援する北海道19市町村応援大使事業に本町が2019年の応援大使

派遣市町村に選出されたことから、応援大使事業を展開するもので、応援大使は中田翔選手、石川亮選手の2選手であります。

事業概要であります。日本ハムファイターズの事業といたしましてはファイターズから等身大パネル、サイン入りユニホーム、ポスター、サイン色紙の贈呈がありましたので、現在役場ロビーに掲示しており、また応援大使から成人式にお祝いメッセージ動画や小中学校の卒業式、入学式に祝電が送られてきます。ファイターズとの共催事業は、3月1日に札幌市において決起集会が開催され、ユニホーム等に市町村名のロゴ刺しゅうを入れる抽せん会が行われ、その決起集会の中で町から応援大使に市町村PR用名刺を贈呈いたします。また、日本ハムファイターズから3月30日、もしくは31日の開幕戦に100名招待されることに合わせ、町でバスを借り上げ、観戦ツアーを実施いたします。町の事業といたしましては、応援大使の顔写真入り名刺の作成や懸垂幕及び横断幕を制作し、応援大使を応援するとともに、イベント用日本ハムファイターズグッズとしてクリアファイルやマフラータオル等を制作、購入いたします。

予算につきましては、11節需用費、印刷製本費に応援大使特別職等名刺作成費として35万9,000円、消耗品にクリアファイル、マフラータオル等の制作購入費として86万7,000円を計上、12節役務費に懸垂幕、横断幕等の制作費として14万1,000円、14節使用料及び賃借料に開幕戦観戦バス借り上げ費として20万4,000円、合計157万1,000円計上するものであります。

予算書にお戻り願います。13節委託料42万9,000円の計上は、2月から実証運行する乗り合いタクシーの運行事業者に対する委託料の計上であります。

次に、4ページ、歳入であります。2、歳入、9款1項1目地方交付税200万円の追加は、普通交付税の追加であります。

以上でございます。

○議長（大内兆春） 以上で提案理由並びに内容の説明が終了いたしましたので、これより順次質疑、討論、採決を行ってまいります。

議案第2号に対する質疑を受けます。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大内兆春） ないようですので、打ち切ります。

これより討論を行います。討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大内兆春） 討論なしと認めます。

これより議案第2号について採決をいたします。

お諮りいたします。本件は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大内兆春） 異議なしと認めます。

したがって、議案第2号 平成30年度上砂川町一般会計補正予算（第5号）については、原案のとおり決定いたしました。

◎閉会の宣告

○議長（大内兆春） 以上で本臨時会に付議されました案件につきましては全て終了いたしましたので、平成31年第1回上砂川町議会臨時会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでございました。

（閉会 午前10時20分）

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長 大 内 兆 春

署 名 議 員 越 前 等

署 名 議 員 伊 藤 充 章